東京電力ホールディングス(株) 福島第二原子力発電所

2025年度 パフォーマンス向上会議不適合報告情報(2025年11月25日(火)分)

◆ 不適合とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。

2025年11月25日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 Ⅱ: 該当なし

区分 皿: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	発見日
1		一時立入者よる査察時に、搬出手続き申請と異なる方法で放射線管理区域内から管理区域外へ物品の持ち出しが確認されたことから、原因調査・対策検討。 なお、当該物品は移動経路などの情報から汚染拡大がないことを確認した上で、搬出手続きを実施。	GⅢ	11月20日
2	その他	発電所視察における本人確認時に、社内マニュアルで公的身分証明書として認めている証明書を 提示したにもかかわらず、入構を認めなかった事案が確認されたため、原因調査・対策検討。 なお、当該証明書が公的身分証明書として使用可能であることを社内関係者へ改めて周知。	GⅢ	11月14日